

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月20日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区南船場1丁目 18番11号 氏 名 株式会社プレジオ 代表取締役 上山祐平 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 06-6271-5081	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社プレジオ 東京都管轄内事業場
事業場の所在地	東京都管轄内事業場（八王子市を除く）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合建設業
②事業の規模	85億2866万円
③従業員数	180人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事現場事務所毎に、産業廃棄物処理委託契約書を収集運搬業者、産業廃棄物処理（中間・最終）業者と各々締結する。（原則、電子契約） ・ 産業廃棄物の種類毎にマニフェストを発行し、処理を委託する。（原則的には電子マニフェスト） ・ 産業廃棄物発生⇒収集運搬業者により収集運搬⇒処分業者にて契約に則り処理

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙体制図参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	排出量	1,530.65 t	1.13 t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材や養生材を過剰にせず、必要最小限とする。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	排出量	1,500.00 t	1.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・部材積算精度を向上させ、不要部材を抑制する。 ・現場分別及び梱包材削減等、分別の指導徹底により発生を抑制をする。 ・廃棄物の発生が少ない工法の採用		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での分別指導の徹底		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での分別指導の徹底 ・混合廃棄物に対し、分類を厳格化し、再資源可能なものを取り分ける。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	21.00 t	9.83 t	12.35 t	4,290.79 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	20.00 t	9.50 t	12.00 t	4,100.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	54.26 t	2.53 t	20.13 t	46.09 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
排 出 量	53.00 t	1.50 t	20.00 t	45.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
排 出 量	115.39 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
排 出 量	110.00 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 取組実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 取組実績なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 取組実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	全処理委託量	1,530.65 t	1.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	94.60 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	1,530.65 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの積極的な推進。 ・新システムの導入			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	21.00 t	9.83 t	12.35 t	4,290.79 t
優良認定処理業者への処理委託量	21.00 t	9.83 t	9.95 t	80.66 t
再生利用業者への処理委託量	21.00 t	9.83 t	12.35 t	4,290.79 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	54.26 t	2.53 t	20.13 t	46.09 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.26 t	- t	20.13 t	46.09 t
再生利用業者への処理委託量	54.26 t	2.53 t	20.13 t	46.09 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
全処理委託量	115.39 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	115.39 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	115.39 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃アルカリ
	全処理委託量	1,500.00 t	1.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	90.00 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	1,500.00 t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・電子マニフェストの積極的な推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定し、未導入の業者であれば導入の依頼をする。 ・できるだけ優良認定処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	20.00 t	9.50 t	12.00 t	4,100.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	20.00 t	9.50 t	9.75 t	82.00 t
再生利用業者への処理委託量	20.00 t	9.50 t	12.00 t	4,100.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃アスファルト	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず
全処理委託量	53.00 t	1.50 t	20.00 t	45.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.18 t	- t	20.00 t	45.00 t
再生利用業者への処理委託量	53.00 t	1.50 t	20.00 t	45.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	-	-	
全処理委託量	110.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	110.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	110.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

